

## ふるさと寄附金（納税）は枚方市 NPO 活動応援基金へ!!

### 枚方市 NPO 活動応援基金とは…

枚方市で公益的な活動を行う NPO 法人を支援するため、皆様からの寄附を基金に積み立て、補助しようという制度です。

#### ① 特定の団体への寄附を希望できます。

予め登録されている NPO 法人のために寄附すること（団体希望寄附）ができるため、寄附者の意向が反映されやすい基金です。また、特定の NPO 法人を指定しないで寄附すること（一般寄附）も可能です。※寄附者の希望は尊重いたしますが、ご希望に添えない場合もございます。

#### NPO 法人の担当の方へ

団体希望寄附は、寄附者の方もふるさと寄附金（納税）制度におけるメリットが享受できます。法人の財源確保の手法として、ぜひ活用をご検討ください。

#### ② 寄附には税の優遇制度があります。

基金への寄附はふるさと寄附金（納税）として取り扱われるため、税法上の優遇制度があります。

##### 1. 所得税法上の寄附金控除額（所得控除）

寄附額（総所得金額等の 40% を限度） - 2 千円

##### 2. 地方税上（住民税）の寄附金税額控除額（税額控除）は次のアとイの合計額

###### ア 基本分

（寄附額（総所得額等の 30%）を限度） - 2 千円 × 10%

###### イ 特例分

（寄附額 - 2 千円） × （100% - 10%（基本分） - 所得税の税率）

#### 個人

#### 法人

法人の有する通常の損金算入限度額に関わらず全額算入することが出来ます。

※控除内容は改正される場合があります。

#### ③ 寄附者（枚方市民以外）には返礼品をお送りします。

寄附者には枚方市の魅力の詰まった商品や体験メニューを返礼品としてお送りします。

【注意】令和元年 6 月 1 日より枚方市民の方への返礼品の提供は出来なくなりました。

## 枚方市 NPO 活動応援基金のしくみ

